

大阪地域医療ケア研究会 2015 年度総会 次第&目次

- 【1】 開 会
- 【2】 主催者あいさつ
- 【3】 2014 年度事業報告 -2-
- 【4】 2014 年度収支決算報告・監査報告 -4-
- 【5】 2015 年度事業計画（案） -5-
- 【6】 2015 年度収支予算（案） -8-
- 【7】 役員名簿 -9-
- 【8】 会 則 -10-
- 【9】 質疑・採択
- 【10】 閉 会

2014年度事業報告

大阪地域医療ケア研究会は、高齢者や障害者をはじめ全ての住民が安心して身近な地域で健康管理ができ、人権に根ざした医療やケア等が受けられる先進的な地域医療の実現を図るため、研究会活動を行ってきました。大阪地域医療ケア研究会は設立から12年目に入り、研究会の主旨が多くの人に理解され、活動の広がりを得ることができました。

又、医療・保健・福祉等の関係者および地域住民の方々を対象に、第12回研究大会、会員学習会などを開催し、地域医療ケアに関する研究や情報交換・交流を行いました。

1. 幹事会の開催

	開催日	内 容
第1回	2014年 5月22日	2014年度総会・第12回研究大会の企画
第2回	8月 7日	研究大会の総括と役員合宿・会員学習会の企画
第3回	2015年 1月 8日	会員学習会・第13回研究大会の企画
第4回	5月26日	第13回研究大会の企画
第5回	6月30日	第13回研究大会・2015年度総会の企画
第6回	7月28日	第13回研究大会・2015年度総会の企画

2. 役員合宿の開催

開催日 2014年10月11日(土)～12日(日)
内 容 介護保険15年の軌跡とその落下点について
講 師 水野 博達さん(大阪市立大学)

3. 会員学習会の開催

① 開催日 2014年11月20日(木)
内 容 改定介護保険法の問題点と課題
講 師 森 詩恵さん(大阪経済大学経済学部教授)

- ② 開催日 2015年1月29日(木)
内 容 地域包括ケアと医療・介護
講 師 奥村 慶雄さん (COMフレンズ合同会社代表)

4. 第12回研究大会および2014年度総会の開催

開催日 2014年7月13日(日)

会 場 大阪リバーサイドホテル

研究大会 10:00~12:00

基調講演 坂井容子さん (岡山県保健福祉部長寿社会課介護保険推進班)
(前 厚生労働省老健局老人保健課課長補佐)

介護保険・予防給付見直しの背景と今後のめざす方向

シンポジウム

北之馬 太一さん (生野区訪問介護事業者連絡会)

大橋 奈美さん (ハートフリーやすらぎ訪問看護ステーション)

宮城 信行さん (医療法人宮城会 宮城医院)

総 会 12:00~12:30

2014年度収支決算報告(案)

(2014年5月1日～2015年7月30日)

収入の部

	科 目	金 額	備 考
収 入	会費	236,000	個人3名 6,000 団体13団体(内 事業所加盟2団体)
	参加費	75,000	研究大会
	利息等雑収入	4,227	銀行利息他
	繰越金	343,605	
合 計		658,832	

支出の部

	科 目	金 額	備 考
支 出	報償費	100,000	研究大会70,000(5名分)、他学習会3名分30,000円
	旅費交通費	13,100	学習会講師分
	通信費	8,028	案内発送
	使用料及び賃借料	87,456	2014研究大会63,256 会議室24,200
	印刷製本費	22,850	チラシ作製
	消耗品費	4,550	学習会お茶等
	委託費	0	リファレンス(ホームページの管理料)
	会議費	8,900	発表者の弁当及び懇親会分等
合 計		244,884	

次期繰越金

413,948

2014年度決算につき監査したところ適切に処理されていたことを報告します。

監査 吉川 経祥



2015年度事業計画(案)

■ 基本方針

当研究会は、地域医療を実践している医療機関、団体、市民に参加を広く呼びかけて、高齢者や障害者をはじめ、全ての住民が、安心して身近な地域で健康管理ができ、人権に根ざした医療やケア等が受けられる先進的な地域医療の実現を図ることを目的に2002年12月に設立し、今年度は、設立から13年目を迎えることとなりました。

現在、医療・保健・福祉等の関係者が集まって年間を通じて研究、交流及び情報発信等を行っております。全ての住民が健康で文化的な生活が保障され、全てのライフステージにおいて自分らしく誇りと生きがいを持った生活を送れるよう、また自己の可能性の発見と夢を実現されることが出来る社会を目指しています。そのために、今年度も引き続き、医療とケアが連携した総合的な生活支援システムとネットワークを地域で構築するために、研究や情報共有を行っていきます。

■ 基本研究テーマ

(1) 患者(住民)の尊厳を支える医療を提供するための

- ・誰もが、いつでも、どこでも、適切な医療を受けることができる地域医療の推進
- ・患者の自己選択にもとづく医療の提供
- ・インフォームドコンセントの推進

(2) 住民の暮らしを支えるために

- ・専門機関のネットワーク
 - －医療と介護、福祉が連携した地域医療ケアシステムの構築
- ・地域住民のネットワーク、地域住民との連携、協働
 - －住民の暮らしを支える地域住民の「つながり」の構築
- ・地域住民が身近なところで、気軽に、安心して相談できる場の確保
 - －健康、医療、介護に関わるよろず相談機能の確立

(3) 天寿を全うすることを地域で支えるために

- ・地域で支えるターミナルケアの推進
- ・認知症ケアの推進

■ 事業活動の柱

- (1) 総合的な地域医療に関する研究
- (2) 先進的な地域医療の実践交流及び研究大会等の開催
- (3) 多職種協働による地域医療の質の向上のための研修
- (4) その他本会の目的を達成するために必要な事業

■ 事業内容

超高齢者社会を迎える中で、「地域包括ケア」の時代といわれるがどのような介護・医療の地域システムが必要か、議論するうえにもおいても、また、幹事・会員事業所で研修を企画・立案し、最もフィットした研修を実施・評価していくためにも、日常の目の前の仕事に追われ、学習する時間もない幹事・会員の力量を高める１年とします。

具体的には、幹事会を効率よく運営し学習会と組み合わせ、集大成として研究大会を開催します。

（１）幹事会・会員学習会

病院中心の時代は終わり、「地域包括ケア」といわれているが、様々な捉え方があり、幹事会・会員学習会を通じ討論します。

（２）総会・研究大会

・ 2015年度総会

日時：8月30日（日）13：00～13：30

場所：大阪市立総合生涯学習センター

・ 第13回研究大会

日時：8月30日（日）14：00～17：00

場所：大阪市立総合生涯学習センター

メインテーマ：「生きづらさのなかで・・・地域でのケアを考える」

シンポジウム：川合秀治さん・荒川幸博さん・茂原俊雄さん・高橋 爾さん

主な日程

		内 容
2015年 8月	総会・研究大会	生きづらさのなかで・・・地域でのケアを考える
	幹事会	
	会員学習会	
	幹事会	
	会員学習会	
2015年 6月	幹事会	
	総会・研究大会	
	幹事会	

■ 会費の改定について

活動計画のボリュームに基づいた予算案の策定を行うことと、新規会員の獲得のために、事業規模の小さい介護事業所が加盟しやすい会費に改定することとします。

会員種別	年会費（現行）	年会費（改定後）
団体・法人会員	20,000円	20,000円
事業所会員	5,000円	3,000円
個人会員	2,000円	1,000円

2015年度収支予算(案)

(2015年8月1日～2016年7月30日)

収入の部

	科 目	金 額	備 考
収 入	会費	229,000	個人3名 3000 団体13団体(内 事業所加盟2団体)
	参加費	30,000	研究大会(500円×40名 1,000×10名)
	利息等雑収入	100	銀行利息他
	繰越金	413,948	
合 計		673,048	

支出の部

	科 目	金 額	備 考
支 出	報償費	100,000	研究大会、他学習会
	旅費交通費	20,000	学習会講師分
	通信費	10,000	案内発送
	使用料及び賃借料	70,000	2015研究大会50,000 会議室20,000他
	印刷製本費	30,000	チラシ作製
	消耗品費	4,000	学習会お茶等
	委託費	40,000	リファレンス(ホームページ管理料)
	会議費	20,000	発表者の弁当及び懇親会分等
	予備費	379,048	
合 計		673,048	

2015～2016年度 『大阪地域医療ケア研究会』の役員

役 職	氏 名	所 属
会 長	中嶋 啓子	(医) 啓友会 なかじま診療所
副会長	川合 秀治	わかこうかいクリニック
事務局長	中村 一成	(社福) あさか会
幹 事	濱本 哲	(社福) 泉長会
幹 事	岡崎 和佳子	(有) 菜の花
幹 事	長畑 卓治	(医) ハートフリーやすらぎ 住吉診療所
幹 事	古川 英二	矢田生活協同組合 矢田生協医療センター
幹 事	山口 八千代	個人会員
監 査	吉川 経祥	(医) ハートフリーやすらぎ 訪問看護ステーション

大阪地域医療ケア研究会 会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、大阪地域医療ケア研究会と称する。

(事務局)

第2条 本会は、事務局を大阪市住吉区帝塚山東5-8-3 住吉診療所内に置く。

(目的)

第3条 本会は、高齢者や障害者をはじめ全ての住民が、安心して、身近な地域で健康管理ができ、人権に根ざした医療やケア等が受けられる先進的な地域医療の実現を図るため、医療・保健・福祉等の関係者が研究、交流及び情報発信等を行うことを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 総合的な地域医療に関する研究
- (2) 先進的な地域医療の実践交流及び研究大会等の開催
- (3) 地域医療の質の向上のための研修
- (4) 地域医療に関する情報発信
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員

(種別)

第5条 本会の会員は、本会の目的に賛同する団体ならびに個人とする。

(1) 団体・法人会員

医療法人、社会福祉法人等、本会の目的に賛同する団体・法人

(2) 事業所会員

本会の目的に賛同する事業所

(3) 個人会員

本会の目的に賛同する個人

(会費)

第6条 団体・法人会員及び事業所会員、個人会員は、総会において別に定める年会費を納入しなければならない。

第3章 役員

(種別)

第7条 本会は、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 事務局長 1 名
- (4) 幹事 5 名以上 15 名以内 (会長、副会長、事務局長を含む。)
- (5) 監査 1 名

2 幹事及び監査は、総会において選任する。

3 会長、副会長及び事務局長は、幹事の互選により定める。

(職 務)

第 8 条 役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、業務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によりその職務を代行する。
- (3) 事務局長は、本会の事務を処理する。
- (4) 幹事は、幹事会を構成し、業務を議決し、執行する。
- (5) 監査は、会計処理等に関する事務を監査する。

(任 期)

第 9 条 役員の任期は 2 年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

第 4 章 総会及び幹事会

(総 会)

第 10 条 本会の総会は、第 5 条に定める会員をもって構成する。

2 総会は、通常総会と臨時総会とする。

3 通常総会は、毎年 1 回開催する。

4 臨時総会は、幹事会が必要と認めたときに開催する。

5 総会は、会長が招集する。

6 総会は、この会則で別に定めるもののほか、本会の運営に関する重要な事項を議決する。

7 総会は、会員の過半数以上の出席及び委任状で成立し、議事は出席会員の過半数の賛成で議決し、可否同数のときは、議長の決するところとする。

(幹事会)

第 11 条 幹事会は、幹事をもって構成する。

2 幹事会は、本会則で別に定めるもののほか、次に掲げる事項を議決する。

- (1) 総会に附議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

3 幹事会は、会長が必要と認めたとき又は幹事の3分の1から開催の請求があったときに開催する。

4 幹事会は、会長が招集する。

第5章 その他

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会則の変更)

第13条 本会則は、総会において、総会員数の3分の2以上の同意(委任状による同意を含む。)を得なければ変更することができない。

附則

1 本会則は、2002年12月1日から施行する。

2 2002年度に徴収する会費は、第6条の規定に関わらず2002年度と2003年度分の会費とする。

3 本会の設立当初の役員は、第7条第2項及び第3項の規定にかかわらず、設立総会の定めるところとし、その任期は、第9条第1項の規定にかかわらず、2004年3月31日までとする。

4 2005年度の総会決議により、団体会員の会費を20,000円と改定し、2005年4月1日より施行する。

5 本会則は、2012年8月5日から施行する。

6 本会則は、2013年8月4日から施行する。

7 本会則は、2015年8月30日から施行する。

会費会費

会員種別	年会費	備 考
団体・法人会員	年 20,000円	医療法人、社会福祉法人等、本会の目的に賛同する団体・法人
事業所会員	年 3,000円	本会の目的に賛同する事業所
個人会員	年 1,000円	本会の目的に賛同する個人